

作成日： 令和 8年 4月 1日

令和8年度

重要事項説明書



キッズアカデミーこども園

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 順徳会
所在地	大分市けやき台2丁目 3633-170
電話番号	097-597-7775
代表者氏名	理事長 今村 律子

2 利用施設

施設の種類	保育所型認定こども園
施設の名称	キッズアカデミーこども園
施設所在地	大分市けやき台2丁目 3633-170
連絡先	電話 097-597-7775 F A X 097-597-6511
管理者	園長 今村 龍二
利用定員	1号認定子ども(教育時間認定)3歳:3人、4歳:3人、5歳:3人 2号認定子ども(保育認定)3歳:15人、4歳:15人、5歳:15人 3号認定子ども(保育認定)0歳児:6人、1歳児:7人、2歳児:12人
実施事業	延長保育・一時預かり・特別支援教育・保育・地域子育て支援等
開設年月日	平成13年4月1日

3 運営の方針

本園は、子どもの最善の利益を第一に考え、一人ひとりの発達や個性を尊重しながら、心身ともに健やかに成長できるよう教育及び保育を一体的に提供します。家庭との緊密な連携を図りながら、安心して子どもを預けられる環境を整え、豊かな人間性と生きる力を育みます。

また、地域の子育て支援拠点としての役割を担い、子育て家庭に対する相談や交流の場を提供し、地域社会とのつながりを深めます。子ども一人ひとりが安心して生活できる安全で衛生的な環境を確保するとともに、職員は日々の研修や自己研鑽を通じて専門性を高め、質の高い教育・保育を実現します。

4 保育を提供する曜日・時間・休園日

【1号認定子ども(教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育時間	午前8時30分～午後12時30分(4時間)
一時預かり	午前7時～教育標準時間開始まで(別途利用者負担あり)及び 教育標準時間終了後～午後6時まで(別途利用者負担あり)

	※長期休業日は午前7時～午後6時
休 園 日	土曜・日曜・祝日・長期休業（夏季休業：8月13日～8月15日、冬季休業：12月29日～1月3日）

【2・3号認定子ども（保育時間認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保 育 時 間	【保育標準時間認定を受けた方】 午前7時～午後6時（11時間） 【保育短時間認定を受けた方】 午前8時～午後4時（8時間）
延 長 保 育	【標準時間認定の方】午後6時～午後7時 【短時間認定の方】午前7時～午前8時・午後4時～午後5時 (別途利用者負担あり)
休 園 日	年末年始(12月29日～1月3日)及び日曜・祝日

5 職 員 体 制

・当園では、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

(1) 園長 1人（常勤専従）

園長は、職員及び業務を一元的に管理し、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる。

(2) 副園長 1人（常勤専従）

副園長は、園長を助け、園務を整理し、必要に応じ園児の教育及び保育をつかさどる。

(3) 主幹保育教諭 1名（常勤専従）

園長及び副園長を助け、命を受けて園務の一部を整理し、並びに園児の教育及び保育をつかさどる。

(4) 副主幹保育教諭 1名

副主幹保育教諭は、主幹保育教諭を補佐するとともに、園児の教育及び保育に従事する。

(5) 保育教諭 11名以上（常勤換算後）

園児の教育及び保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。

(6) 保育補助者 1人以上（常勤換算後）

保育補助者は、保育士の職務を助ける。

(7) 栄養士及び調理師（調理員） 2名以上（常勤換算後）

栄養士及び調理師（調理員）は、園児の発達段階に応じ、献立を作成するとともに、調理業務に従事する。

6 提供する保育等の内容

・当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年内閣府・文部科学省・厚生労

働省告示第1号)を踏まえ、幼稚園教育要領(平成29年文部科学省告示第62号)及び保育所保育指針(平成29年厚生労働省告示第117号)に基づき、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1)教育・保育及び時間外保育の提供

上記4に記載する時間において、教育・保育を提供します。

(2)延長保育

保護者が認定された保育時間内に送迎できない場合に延長保育を行います。

(3)一時預かり

教育時間認定の時間を超過する場合、一時預かりを行います。

(4)送迎

保護者による送迎を基本とします。

(5)その他の取り組み

外部専門講師による指導(無料)

就学前児童	書き方・英語・手話・音楽教室・体操教室
4歳児	書き方・手話・音楽教室・体操教室

7 給食等について

(1)提供方針

給食については、全ての活動の源となる大切なものと認識しています。そのため、安心して食べられ、丈夫な身体作りに努める給食提供を目指しています。

(2)提供方法

自園で調理します。安心できる食材を使用し、昼食で13品目以上が摂取できるよう配慮しています。昼食の基本は、主食・主菜・副菜・汁物・デザートを提供しています。

(3)昼食・おやつ

午前のおやつ(3歳未満児)・昼食(全園児)・午後のおやつ(2・3号認定子ども+午後の一時的預かりを利用する1号認定子ども)

乳児のミルク・離乳食・病児食・アレルギー食(相談)を提供しています。

保護者の方へは、月末に翌月の献立表をお配りします。

(4)アレルギー等への対応

使用する食材の中で、アレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。医師の診断書を基にご相談の上、除去、代替食などの対応をいたします。(全てのアレルギー食物の除去に対応できない場合もあります。)

(5)衛生管理等

調理職員及び調乳担当職員は、毎月検便を行っています。

8 保護者負担について

(1) 入園後の費用負担

①毎月の保育料 : 認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額 (2号認定は無料)

②延長保育料 : 1時間 100円

③一時預かり料 : 1日 450円、月額上限 11,300円

③実費負担額

3歳以上児制服 (冬:ジャケット・カッター・リボン・パンツ<夏冬兼用>)
 (縫製等アレルギー対応) (夏:半袖ポロシャツ)・スクールバッグ
 1歳以上児体操服 (冬:トレーナー・半ズボン<夏冬兼用>・カラー帽子)
 (夏:Tシャツ)

※【全て男女兼用で、貸し出し用もあります。】

給食費 : 1・2号認定(主食費 月額1,000円 副食費 月額4,900円)
 3号認定(保育料に含まれているため無料です)

卒園アルバム : 在園中の写真をアルバムにして、卒園時にお渡しします。(実費徴収…約3,500円)

その他 : その他、個人で必要な分は、保護者の実費負担とします。

④付帯サービスの利用料金

英語教室・書き方教室・音楽教室・手話教室・体操教室、外部講師による指導がありますが、全て無料です。

保護者負担一覧

項目		内容 (理由・目的)	金額
給食費	主食費	1・2号認定 (3歳以上児)	月額1,000円
		3号認定 (3歳未満児)	保育料に含まれているため無料
	副食費	1・2号認定 (3歳以上児)	月額4,900円
		3号認定 (3歳未満児)	保育料に含まれているため無料
延長保育料	時間外保育にかかる利用時間及び利用者負担金 保育標準時間認定 18時～19時 (1時間) 保育短時間認定 7時～8時 (1時間) 16時～19時 (3時間)	1時間100円	
一時預かり料	1号認定 7時～8時30分 (1.5時間) 12時30分～18時 (5.5時間)	1日450円 (月額上限 11,300円)	

	※長期休業日は7時～18時（11時間）	
実費負担額	3歳以上児 制服 1歳以上児 体操服 スクールバッグ (全て男女兼用)	実費 20,000円程度 実費 6,000円程度 実費 4,400円程度 貸し出し用あり(園保有分)
	卒業アルバム (在園中の写真をアルバムにします。)	卒園時 実費負担(約3,500円)
	月間絵本 毎月1冊	月額 500円
	クラスカラー帽子個人所有物(屋外用)	実費 1,000円程度
	3歳児 個人道具 (クレパス・自由画帳等)	実費 1,500円程度
	4・5歳児 個人道具 (粘土・自由画帳等)	実費 1,500円程度

(2) 上記保育料・負担金は、毎月集金袋をお渡ししますので、28日迄に納めてください。

納入袋に日付・領収印を押します。

(3) 休園や途中退園の場合、すでにお支払いただいた費用については、月割りで返金いたします。

(4) 上記のほか、以下の物品については、ご家庭で用意してください。

お昼寝用布団・着替え・オムツ・スタイ(よだれ掛け)等

9 当園の利用に際し留意いただきたいこと

(1) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

欠席又は登園が遅れる場合は、その日の9時迄に連絡をお願いします。

(2) お迎えが遅れる場合や普段と違う人がお迎えに来る場合

原則として臨時の延長保育は行っていませんので、お迎えが遅れる場合は、必ず連絡をください。

また、親戚の人や知人がお迎えに来る時は、名前などをお知らせください。

(3) 毎朝の体温等の確認

登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行い、連絡ノートに必ず記入してください。

(4) 感染症について

学校保健法に指定されている感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過し、完全に治癒してから登園してください。

(5) 与薬について

医療行為に当たるため、原則として与薬は行いません。医師に相談して朝夕の薬に変更するか、必要であれば、保護者が来園し与えてください。薬の預かりは行っておりませんが、やむを得ない場合は園へ相談してください。

(6) 延長保育・一時預かりが必要な場合

年度初めに必要書類の提出を行った上で、登園時に玄関設置のノートに記入してください。

(7) 個人情報の保護について

個人情報保護の観点から、御自身とのお子様以外の園児及び保護者・職員等が写った写真・映像を無断で不特定多数の人が見る可能性があるネット・SNS(X(旧ツイッター)・インスタグラム等)上に公開することは禁止します。

(8) 外部機関との連携について

必要に応じて、保護者の同意のもと、関係機関(市町村、保健センター、子育て支援センター、医療機関、発達支援機関等)と連携し、園での子どもの様子や支援内容等を共有することがあります。

なお、個人情報の取り扱いについては、法令及び園の個人情報保護方針に基づき、適切に行います。

10 利用の終了について

当園は、以下の場合には、保育の提供を終了いたします。

(1) 児童が小学校に就学したとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 嘱託医について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

名 称	大南クリニック
医 師	阿南重郎
所 在 地	大分市中判田 1864 番地
電 話 番 号	097-597-6633

(2) 歯科

名 称	アルプス 歯 科
医 師	向 井 道 夫
所 在 地	大分市中戸次 1 4 4 8
電 話 番 号	097-548-8115

12 緊急時の対応方法

キッズアカデミーこども園では、お子様が毎日安全に、心地よく過ごせるよう健康管理に努めています。万が一の体調不良や怪我の際は、以下の通り対応させていただきます。

(1) 園からお迎えの連絡をする目安

集団生活の中では、お子様の小さなサインを見逃さないことが大切です。以下の場合はお迎えをお願いしております。

- ・体温が 37.5℃以上あり、かつ元気がなく機嫌が悪い、食欲がないなど全身状態が優れない場合。
- ・熱が 38.0℃を超えたとき。
- ・激しい下痢や、何度も繰り返す嘔吐があるとき。

(2) 早めの受診とケアのお願い

お子様の「いつもと違う」というサインに早めに気づいてあげることが、重症化を防ぐ第一歩です。

体調の変化を感じたら：発熱、鼻水、咳、くしゃみ、頭痛などの症状が見られる場合は、無理をせず早めに医療機関を受診しましょう。受診の際は、院内感染防止のため、お子様も保護者様もマスクの着用にご協力をお願いいたします。

お家でゆっくり休ませてあげてほしいとき：高熱（38.0℃以上）が出た次の日は、お子様の体力回復を優先し、1日はお家で様子を見てあげてください。お薬で一時的に熱を下げても、集団生活の中で再び体調を崩してしまうことが多くあります。

(3) 感染症流行時の大切なお願い

インフルエンザ等の感染症にかかった際は、園内での流行を防ぐため、以下のルールを守っていただくようご協力をお願いします。

お薬について：「熱が下がったから」と途中で服薬をやめず、処方された分は最後まで飲み切るようにしてください。自己判断での中断は、症状の再燃やウイルスを広げる原因となります。

登園再開の目安：インフルエンザの場合、発症後 5 日を経過し、かつ解熱した日（0 日目）

から3日（72時間）を経過するまでは登園停止となります。判断に迷う場合は、かかりつけ医や園までご相談ください。

（3）送迎時のサポートについて

保護者様やご兄弟が感染症にかかってしまい、園内への立ち入りが難しい場合は、駐車場からお電話ください。職員が車までお子様を迎えに（またはお送り）伺います。

（4）怪我や体調急変時の措置

保育中の怪我については、程度によりすぐにご連絡いたします。緊急時は児童票に基づき、主治医や囑託医と連携して迅速に対応いたしますので、連絡先等の変更があった際は必ずお知らせください。

13 賠償責任保険の加入

（1）保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

（2）保険の種類

園賠償責任保険

（3）保険金額

1名・1事故：10億円

14 非常災害時の対策

避難訓練	火災訓練（年9回）・地震災害訓練（年3回） 不審者侵入訓練（年2回）・消火訓練（毎月）
防災設備	消火器・予備及び非常電源・受信中継器・感知器・発信機・音響装置
避難場所	（一次）園庭裏門・（津波）園舎内
避難時児童の受け渡し方法	避難先にて園児引渡しカードを使用・コドモン（登録者）

☆施設外に避難する場合

指定避難場所

名称 大分市立戸次小学校

住所 大分市中戸次 4280

電話 097-597-0026

☆施設内に避難する場合

- ・地震の時
- ・土砂災害の恐れのある時
- ・床上浸水の時
- ・強風被害（ガラス破損等）の恐れのある時

15 非常災害時における臨時休園について

大分市の災害における幼児教育・保育施設等の臨時休園に関する基準に基づき、次の場合には臨時休園とします。

事象	開園前（午前6時時点）	保育中
警戒レベル4 （避難指示の発令） 特別警報の発表	臨時休園 （臨時休園の場合は当日朝 6時に園ホームページにて お知らせします。）	全児童の降園 ※降園要請を受けたら至急お迎え に来てください。 （緊急連絡先シートの連絡 先に電話連絡をします。）

事象	開園前	保育中
市内で震度5強以上の 地震が発生した時	臨時休園 （臨時休園の場合は当日朝 6時に園ホームページにて お知らせします。）	全児童の降園 ※降園要請を受けたら至急お迎え に来てください。 （緊急連絡先シートの連絡 先に電話連絡をします。）

☆大分市作成の津波・地震ハザードマップによると、キッズアカデミーこども園の西方向と南方向に急傾斜地崩壊危険箇所があります。

16 保育内容に関する相談・苦情

当園は、相談・要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

キッズアカデミーこども園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名	大津 久子	園電話	097-597-7775
相談・苦情解決責任者	氏名	今村 龍二	園FAX	097-597-6511
第三者委員	氏名	森 政 憲 （役職） 会社社長		
	氏名	福 田 和 彦 （役職） めぶき園 施設長		
	氏名	真 部 正 啓 （役職） 老人会副会長		
受 付 方 法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。			